

犬や猫のことで

困ったときには...

飼い主は責任を持って

ペットを飼う場合には、他人や社会に迷惑や危害を及ぼさない心配りと、よいしつけが必要です。

ペットに関する苦情も多く「フン」を始めとして「かみつく」「食物を盗む、荒らす」「吠えてうるさい」など様々です。これらは、飼い主の努力と責任ある飼育で解決できるものばかり。

隣近所の人がみな「動物好き」とはかぎりません。他人に迷惑をかけるように、責任を持って飼うようにしてください。

動物保護管理センターとは

ところで、皆さんのなかに「犬や猫の正しい飼い方を知りたい」とか「近所の人の飼い方が悪くて迷惑している」という人はいませんか？

そんな相談にのったり、苦情処理を行っているのが「愛知県動物保護管理センター東三河支所」です。こ

の施設は、県民の動物愛護精神の高揚を図るとともに、動物による危害の防止、動物と人間が仲良く暮らすことを願って設置されたものです。獣医師や動物管理指導員などの専門員が、正しい飼育の方法を啓発する事業などを行っています。

○動物愛護精神の高揚
動物愛護についての理解を深めてもらうため、動物ふれあい教室や職場体験学習生徒の受け入れ、動物に関する講習会などを開催しています。

○動物の飼い方の相談・指導
動物の正しい飼い方やしつけ方、病気などの相談に対し、助言や指導を行っています。

○犬・猫の譲渡
毎月1回、子犬の譲渡会を行い、また、子猫については常時、愛情と責任を持って終生飼養することを前提に、希望者に譲渡しています。

○負傷動物の収容・治療
道路や公園などで負傷している、所有者の分からない犬・猫を収容し、適切な治療を行います。

愛知県動物保護管理センター東三河支所

〒440豊橋市神野新田町字京ノ割50番地の2

TEL 0532-33-3777
FAX 0532-33-3779

○苦情の受付・処理

飼い犬や猫に関する苦情を受け付け、飼い主への飼い方についての指導を行っています。

○野犬による危害防止

市内を巡回し、野犬の直接保護や保護器による（地区住民の協力をいただいて）保護を行っています。

※毎週月・木曜日の午前中には、同センターの担当者が直接皆さんのところにお伺いし、指導や相談を行います。

い飼い放しをしない!!

犬に咬まれる事故の約半数はつないであつたにもかかわらず発生しています。

犬は人の通路にならないところで、1.5m以内の丈夫な鎖につないで飼ってください。また、大きな犬や人を咬む癖のある犬は、鍵のかかるおりの中で飼育してください。